

令和8年2月吉日

お客様各位

花巻信用金庫

「手形・小切手の廃止」に向けた取り組みのお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、政府・金融界・産業界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応として、下記の通り実施させていただきます。

今後一層サービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限日

最終振出期限：令和8年9月30日（水）

※令和8年10月1日以降に振り出された当金庫の手形・小切手は決済されません。

2. 他の金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付停止

受付終了日：令和8年9月30日（水）

※令和8年10月1日以降は、支払金融機関への呈示が必要となります。

3. 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応

対応内容	時期
当座預金の新規口座開設の受付停止	令和8年3月2日
専用約束手形（マル専手形）の発行終了	
令和9年4月以降を期日または振出日とする手形・小切手の代金取立受付の停止	
当座預金からの払戻請求書による払戻し開始（口座開設店に限ります）	令和8年4月1日
手形・小切手帳の発行終了（自己宛小切手も含む）	令和8年4月30日

4. 手形・小切手等に代わるサービスのご案内

当金庫では、手形・小切手に代わる決済サービスとして、電子記録債権（でんさい）またはインターネットバンキング等による振込の利用をご案内しておりますので、お早めに移行についてご検討くださいますようお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】花巻信用金庫 事務部

電話：0198-23-5311（平日9時～17時）



花巻信用金庫